

令和元年度 第1回 野辺地町新庁舎建設等検討委員会 議事録

【HP等公開版】

日 時 令和2年1月15日(水) 午前9時30分～午前11時30分

場 所 野辺地町役場 第3会議室

〈 出席者 〉

野辺地町新庁舎建設等検討委員会委員			
委員長	野辺地町自治会連合協議会	会長	戸澤 栄
副委員長	野辺地建設業協同組合	理事長	手間本 興家
委員	野辺地町議会	議員	江渡 正樹
委員	野辺地町議会	議員	岡山 義廣
委員	野辺地町社会福祉協議会	会長	柴崎 民生
委員	野辺地町障害者福祉会	会長	能登谷 秀雄
委員	野辺地町商工会青年部	部長	古林 和之
委員	野辺地町商工会女性部	部長	村木 亜弓
委員	ゆうき青森農業協同組合 野辺地支店	支店長	松尾 隆史(欠席)
委員	野辺地町漁業協同組合	代理理事組合長	山縣 勝彦
委員	(一財)野辺地町観光協会	常務理事	乙部 和弘
委員	野辺地町連合PTA	会長	沼端 宣子
委員	野辺地町教育委員会	教育委員	野坂 幸子
委員	エボシ建設業協会	会長	井口 豊次
委員	青森県建築士会 野辺地支部	支部長	山崎 貢
出席者計	14人(欠席1人)		

野辺地町	
町長	
財政課	秋島課長、西館調整監
建設環境課	古林補佐、柴崎主査
総務課	佐々木総括主査
出席者計	6人

【事務局】

野辺地町新庁舎建設等検討委員会を開会します。

委員長が選任されるまでの間、事務局が進行を務めます。

(配布資料の確認)

(町長が各委員に委嘱状を交付)

【町長】

(あいさつ。別添のとおり)

【事務局】

「委員会の組織会」に入ります。

(委員の紹介)

(町の事務局職員等紹介)

(委員長の選任。二人の委員から戸澤委員を推薦する発言があり、異議なく戸澤委員が委員長に選任された。)

【戸澤委員長】

(就任あいさつ)

【事務局】

(副委員長の選任。委員長からの指名により手間本委員が副委員長に選任された。)

(諮問。町長が諮問書を読み上げ、委員長へ諮問書を手渡した。)

【戸澤委員長】

(委員会の想定スケジュールについて)

【事務局】

(資料4 スケジュール表を説明)

【戸澤委員長】

今、事務局から説明がありましたけど、4月くらいまでということは、3月いっぱいまでに我々の考え方を答申するということとなりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

【委員】

(「はい」との声)

【戸澤委員長】

(委員会の公開・非公開について)

(町長が公務のため退席)

【事務局】

(委員会の公開・非公開について説明。①一般の方の傍聴を認めるか。②会議の内容を事後に町ホームページで公表するか)

【戸澤委員長】

(委員に諮り、①報道・一般の方の傍聴を認めることと、②会議の内容を事後に町ホームページで公表することを決定)

(庁舎建設基本構想について)

【事務局】

(資料5 庁舎建設基本構想を説明)

【戸澤委員長】

御意見、御質問はございますか。

【委員】

新しく設計する場合、設計費や地質調査が新たにかかる。

新庁舎敷地として 4,400 m²必要とあるが、現在の役場敷地から行在所敷地を除くと不足するため、隣の民有地を取得しなければならず、取得費もかかり、どうなるのかなと思う。アンケート集計結果は、現在の場所の希望が多いので、どうやって安く建てていくかということになると思う。

【戸澤委員長】

さらにお金がかかるのではないかという心配の意見と思うが、設計の見直しの仕方や、無駄な部分のチェックにより、その費用がクリアできるのではないかと思う。

その辺りも考慮すれば土地の購入費もまかなえるという構想を抱いている。

町民に負担をかけないように、いろいろな角度で考えていることと思う。

【委員】

実際、庁舎の面積を小さくするとの考えなので、工事費全体の金額が下がっていくことと思う。その間でうまくやればなと思う。

【戸澤委員長】

庁舎の動線を考えることで無駄な面積を考えればいくらかでも捻出できると思う。

【委員】

想定している場所は民有地か。元のタセイさんと、鷹場さんと、中央薬局さんですか。

【戸澤委員長】

民有地です。今の所は鷹場さんまで。

【委員】

そこに建てたいということを考えて、これから話し合いを進めるのか。
町民アンケートも本町の方がいいということだから、ここに建てるのがベストだと思っている。

【戸澤委員長】

私はそのように理解している。

【事務局】

このあと今後の進め方の議事になった時に、今のような意見をいただきたいと思っている。
今は、前回作成した基本構想について質問をお受けしたい。

【戸澤委員長】

今までの基本構想の説明について、質問ございますか。

【委員】

前回の基本構想を議論し、全部検討したうえで新たな（基本構想に係る）答申書を出すべき立場と思う。

【委員】

前回は防災拠点として役場を考えるとというのが第一条件だったと思う。しかし、町民アンケートを見ると町民の使いやすい役場が欲しいという意見が第一に挙がってくる。防災は大事だし、野辺地中学校が避難場所になっているし、町民が集まるにしても新町が良いのかなということで、前回の基本構想がまとまった。

今回、「町の中心にあって町民が使いやすい役場」というアンケート結果を見たので、これからの話し合いは見直すところもあると思うが、防災が第一なのか、アンケートを大事にするのかまず先に固めていけば勉強してくる内容も変わってくるのではないかと思う。

【戸澤委員長】

それらの点については次回までにもう一回チェックしていただきたいと思う。
次にアンケートの集計結果について、事務局から説明してください。

【事務局】

(資料6 アンケート集計結果について説明)

【戸澤委員長】

今の説明について何かご意見はありますか。

防災・災害について、先ほど委員から話がありましたけれども、職員がいる職場に避難は考えられないので、避難するなら議場しかない。職員の作業を妨げるように人を入れるわけにはいかないので、体育館やそれぞれの学校に防災拠点（避難場所？）を作っていると思う。これからの話の中で、議場を多目的に使用するかという議論も出てくると思う。役場機能を集約するということは第1～3庁舎のことなのか、増進センターも含めるのかと、ただ、増進センターは補助金をいただいて建てた建物で、それを庁舎に入れるとなると自己負担となる。その辺のことも踏まえてご意見をいただければと思う。

【委員】

アンケートの項目についても一つ一つ検討してから進めていったらどうですか。

【委員】

増進センターの補助金が残っているということですが、いくら残っているのですか。

【事務局】

増進センターを建設したときには、野辺地川の河口にあった保健センターの移転補償費をもらいましたが、補助金の交付は受けておらず、返すべき補助金はございません。
次に、増進センターを新庁舎に集約する話ですが、事業館としての増進センターを集約するという考えではなくて、厚生労働省の通達で設置する子ども家庭総合支援拠点などに必要な一部の職員を新庁舎内に配置するということです。建設規模もそんなに増えるわけではなく、起債上の対象の面積にもなるし、地方債も借り受けられます。

【委員】

今説明があった健康増進センターですが、前（新町地区での計画）の図面を見ると、数名と言っているがデスクを見ると数名ではない。その隣には4室もの相談室があるので、スペースは取られていると思う。
また一階に52席の大会議室があるが、用途があると思うがあまりにも広いと感じていまし

たので、その辺を議論して、検討してもらいたいと思う。

【事務局】

健康づくり課、介護・福祉課のスペースについて、事業統合の関係で多くスペースが欲しいという要望があり、一度要望に沿ったフロア配置図を出しましたが、その後調整して7割以下、2/3程度に収めるように調整していました。大会議室については宿題として預かります。

【委員】

(新町地区での計画の図面で、) 町長室と副町長室にはそれぞれ応接スペースがあるうえに、町長室と副町長室の間に大応接間があった。六ヶ所村とかそうですが、応接間というのは町長の執務室内にある。最近の庁舎では別途設けるところが多いが、その辺も考えてほしい。アンケートで庁舎が大きいほうが良いと言っているのは、今の庁舎に対しての大きさであり、削減できるところは削減していくことも考えなければと思う。

【委員】

現在の場所で話を進めていくとすれば、民有地を取得しなければならないが、民有地を確実に取得できるという考えで話を進めていいのか。はっきりしないといけないのではないか。

【事務局】

これからの進め方の話で「民有地を買うという話に進んだ場合」という想定での話なので、これからの委員会の話の進め方を強制するものではないと前置きしてからお話しします。鑑定評価や測量・補償費の算定を業者と契約し、昨年12月27日から着手しています。土地の立入については、鷹場さんと中央薬局の五十嵐さんからは8日に立入の承諾を得ております。フェニックスさんは青森市に会社があり10日に訪問して、立入承諾の依頼文書をお渡しした段階です。感触は良い感じですが。鑑定評価等が終われば費用が出ますので、皆さんにお示しできると思う。

【委員】

前回は実施設計もできて入札まで行っていますが、参考として図面を委員の皆さんにお見せできないものですか。

【事務局】

はい、次回の委員会までに準備します。

【委員】

今の場所に建て直す場合、引っ越しを2回行わなければならないと思うのですが、仮庁舎を建設するのか、空いている所に移すのか、そういう費用も結構大きくかかると思うので、そこをどうするのかも含めて庁舎建設の場所を選ばなければいけないと思う。

立つところだけ決まって、あとから（例えば）1億円かかったってなれば、じゃあここじゃなくて良かったという話にもなるのではないかと私は思う。

その部分の費用を概算でもいいので示してもらえれば、参考にしたい。

【戸澤委員長】

今の段階では、（仮設庁舎に）引っ越しをして、今の庁舎を壊して、また（仮設庁舎から新庁舎に）引越しをしてというスケジュールではなくて、そちら（取得予定の民有地）に（新庁舎を）建てて、完成してから移って旧庁舎の敷地を駐車場なり倉庫なりにするという構想の段階です。

【委員】

今の庁舎を壊した敷地に100台（分の駐車場）を確保できるスペースは取れるのですか。

【戸澤委員長】

100台必要かという点も含めて審議していかなければならない。本当に100台必要となれば立体も考えないといけないし、50台で間に合うという考え方も出てくるだろう。

100台必要となれば限られた土地の中でどう設計していくかというのは、今後の議題となると思う。

【事務局】

議題のアンケートに戻りまして、2点お話があります。

アンケートの結果について、公表してほしいという意見がありました。庁舎建設推進本部会議などで「皆様にお渡ししたペーパーのまま公表すると多すぎる」という意見があり、今日の資料をさらにまとめた要約版をホームページに公表していいですか。

【委員】

（「問題ない」との声）

【事務局】

今日の会議の前に、委員から「アンケートの生のデータが見たい」という意見がありました。メール配信も考えましたがデータの流出が怖いのでせず、今日はデータを入れたパソコンを持ってきました。画面で閲覧できますので、お申し出ください。アンケートは以上です。

【戸澤委員長】

それでは次に移ります。

【事務局】

(資料7 市町村役場機能緊急保全事業の経過措置、資料8 現庁舎用地図 説明)

【戸澤委員長】

今の説明についていかがですか。

市町村役場機能緊急保全事業の経過措置が認められるのは、着手ですか契約ですか。

【事務局】

令和3年3月31日までの着手が条件ですので、契約後の着手届が3月31日までに出ていけば、あるいは、基本設計・実施設計がセットで契約されている場合は、指示書なり着手が認められる書類があればいいです。

【委員】

建ぺい率に(関わることに)ついて、民有地を取得する場合は近隣商業地域となるのか。

【事務局】

(字野辺地)123-10は商業地域になると思うが、それ以外は近隣商業地域と第二種住居地域にかかることになると思う。

【委員】

空き地(民有地)に建てることになると思うが、商業地域以外は日影規制があり、北側のかくとさんに日影がかかることになれば南側にバックして建てないといけないと思う。その辺は大丈夫か。

【事務局】

かくとさん(自体の土地)が商業地域なので、日影の制限はないことが確認されています。

【戸澤委員長】

他にご質問ございませんか。なければ次に進みます。

【事務局】

資料9「庁舎建設等のあり方 フローチャート」をご覧ください。

今日、町長から諮問されたことは、委員会に新庁舎建設基本構想の再検討等ということで、

町民に求められている庁舎の姿、これがどういうものであるのか、またアンケートの集計結果と基本構想に相違があるがどのように整合させるべきかという意見を求められています。それに関して、庁舎建設等のあり方の方向性を定めていけば、このあと何するのが分かってくると思うので、フローチャートを見ながら確認したいと思う。

(「何を確認するのか」の議事、一部略)

【事務局】

現在の庁舎はこのままではいけませんよね、となると「整備する必要がある」、リフォームするにしても耐震上や建築上の制限があるので「新築する」になりますよね、その次に場所の検討でアンケートの結果などから本町を前提に考えていく、ということでパターン3になるかと思う。

ただ、これから話を進めていくうちに、コストが非常に上がるのであれば問題があるので、新町の土地の検討も行う、既に市町村役場機能緊急保全事業の地方債を借りて事業を進めていたが、こちら(新町案)の検討を今ばったりやめると、すぐ返してといわれるということもある。そのため「新町は抑えにして考えましょう」というようにしたいと思う。

一応この方向で、3番を中心にして進めていって、ただコストとかの問題があったら新町の土地の活用(4番)を抑えとして考えることを書いていきたいと思うが大丈夫ですか。

【戸澤委員長】

確認します。この委員会は新庁舎を建てるということでよろしいですか。

【委員】

(「はい」との声)

【戸澤委員長】

二番目に、場所はアンケートですでに結果は決まっていますが、その方向(現在の本町の場所)で進めてよろしいですか。

【委員】

新町の土地はお金を借りて買ったと仰っていましたが、もし新庁舎に利用されなかった場合はどういう風なことが考えられるのですか。

【事務局】

(新町地区で進めていた新庁舎建設事業の)設計などの事業に市町村役場機能緊急保全事業の地方債を充てていますが、土地自体にはお金を借りず、庁舎建設基金を充てています。

土地の活用ですが、建設予定地として使わないことが確実となった場合は、町有地として他の公共施設のために使えるかどうかを検討して、使えない場合は売却を含めて有効利用を考えることになる。

【戸澤委員長】

検討委員会で、こういう風に有効利用したほうが良いという意見を出してもいいですか。例えば小学校を立て直す場合とかも考えられると思うし。予算の話は、行政の意見も議会の意見もありますけども、皆さんから町民の意見として、こういう活用も考えてもらえませんかという考え方があれば検討しても構わないです。

【委員】

新町の土地は、(平成29年の)検討委員会で話をして取得した土地ではないと思うので、議会で役場庁舎を建てるという目的の下に取得したと思っていますが、それでいいですか。

【戸澤委員長】

議会で承認しました。

【委員】

役場庁舎を建てるということで、議会で議決して買いましたよね。町民の声として、町長も、本町のほうが良いということで、本町になろうとしています。新町の土地は役場を建てるということで取得したのに、どのように説明していくのか。(新町に)役場を建てるということで買ったのに今度はこっち(本町)にしますよというのであれば、議会でどのように考えているのか聞きたいと思う。

【戸澤委員長】

私は(議員としてではなく)自治会連合協議会の代表としてきているので。議員が全体の議会総意の意見を述べるのは無理だと思う。いままで議会にかけてきたプロセスというもので言及した話になってくるので。いったん議会にかかったという事だけは認めます。

【委員】

委員長は自治会連合協議会の会長で来ていますから違いますが、議員の代表としてここに参加している人もお二人いますよね。

【戸澤委員長】

議会から選ばれて来ていますけども、議会の中の審議を、意見を代表して言える立場ではな

いので、この委員会では差し控えたいと思う。

【委員】

(新庁舎建設工事契約議案が令和元年6月議会で) 否決されて、新庁舎が不成立となったがそれなりの経緯は色々あります。

【戸澤委員長】

場所については、町長はアンケートを重んじたい、できればここ(本町)にしたいということでしたが、その方向でよろしいですか。

【委員】

(「はい」との声)

【委員】

(民有地が) 取得できるのであれば。

【事務局】

調べて、取得できるように頑張ります。

【戸澤委員長】

あとは単価だと思います。

立ち入りを許したということは、売ってもいいという一つの意思表示だと思います。

【事務局】

今決まりましたことに基づきまして、事務局で基本構想の素案を作ります。

お時間をいただきたいと思います。

宿題等も準備して、お配りできるようになったら委員会を開きたいと思います。

大体2週間くらいでご案内を出せるようにしたいので、委員会の開催の目安を付けていただければと思います。

【戸澤委員長】

委員会の開催については、個人個人の都合を聞いて合わせるというのはできないから、事務局が準備出来次第ということではいかがですか。

【委員】

(「はい」との声)

【事務局】

(大まかな日程調整)

それでは、準備出来次第ご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

取得用地の間口を知りたいので、参考に資料をもらえますか。

【事務局】

会議終了後にお渡しします。

【戸澤委員長】

今日は初めての委員会だったので、皆様も考え方がまとまりきらなかったかもしれません。

今日出た問題を次の機会に、ご意見をいただきたいと思う。

特に事務局に対して、調べて欲しいというご要望がありましたらどうぞ。

【委員】

(意見なし)

【戸澤委員長】

それでは、事務局の準備が出来次第、皆様をお願いするということでよろしくお願いいたします。

閉会します。

【事務局】

委員の皆様にご覧の写しをお渡ししますので、お帰りにならないで少しお待ちください。